

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月13日
【四半期会計期間】	第46期第2四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)
【会社名】	工藤建設株式会社
【英訳名】	KUDO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 工藤英司
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10
【電話番号】	045(911)5300(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 秋澤滋
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10
【電話番号】	045(911)5300(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 秋澤滋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第2四半期 累計期間	第46期 第2四半期 累計期間	第45期
会計期間	自平成27年 7月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 7月1日 至平成28年 12月31日	自平成27年 7月1日 至平成28年 6月30日
売上高 (千円)	6,638,851	7,825,797	19,050,631
経常利益 (千円)	261,801	271,081	1,011,418
四半期(当期)純利益 (千円)	174,711	170,038	607,907
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	652	930	21,481
資本金 (千円)	867,500	867,500	867,500
発行済株式総数 (千株)	13,312	13,312	13,312
純資産額 (千円)	2,880,235	3,271,033	3,240,829
総資産額 (千円)	13,793,237	13,027,329	11,955,100
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.47	13.11	46.87
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当金 (円)	-	-	14.00
自己資本比率 (%)	20.9	25.1	27.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	241,497	293,344	2,145,922
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	343,120	160,940	563,992
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,095,711	799,734	1,124,041
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,111,036	1,989,969	1,057,830

回次	第45期 第2四半期 会計期間	第46期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.45	1.67

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税は含んでおりません。

3. 第45期の1株当たり配当金には、特別配当9円を含んでおります。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続くなか、個人消費に持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調で推移しています。一方、中国をはじめとする新興国の経済減速や英国のEU離脱問題、米国の大統領選挙結果を背景とした為替の乱高下で金融資本市場が混乱するなど、経済の先行きは不透明な状況が続いています。

建設・住宅業界におきましては、企業収益の改善から民間設備投資は増加傾向にあり、公共工事も高水準を維持するなど、受注環境は総じて堅調に推移しています。また、低水準の住宅ローン金利や都市部を中心とした堅調な賃貸住宅需要もあり、新設住宅着工戸数は高水準で推移しています。一方で、常態化しつつある建設労働者不足に伴う施工体制の安定確保等、取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。

介護業界におきましても、介護サービスの需要は確実に高まりつつあり、介護職員の安定確保が引き続き経営上の重要課題となっております。

このような情勢のなか、当社は、神奈川・東京を中心とした営業エリアにおいて、お客様の感動を創造し、人生のさまざまなステージを支える生活舞台創造企業を目指して事業展開を図ってまいりました。

この結果、当第2四半期累計期間における業績は、売上高78億25百万円（前年同期比17.9%増）、営業利益3億15百万円（前年同期比16.2%増）、経常利益2億71百万円（前年同期比3.5%増）、四半期純利益は1億70百万円（前年同期比2.7%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、セグメント利益は四半期損益計算書における営業利益に対応しております。

建設事業

建設部門、戸建住宅部門ともに、豊富な受注工事残高を背景として工事の進捗が順調だったことや、資材費・労務費が安定していたことから、完成工事高・完成工事総利益ともに計画を大幅に上回りました。

以上の結果、2部門を合わせた当事業の売上高は42億78百万円（前年同期比37.1%増）、営業利益は3億52百万円（前年同期比85.3%増）となりました。

不動産販売事業

当第2四半期における不動産販売は、静岡県三島市の事業用固定資産の売却のみとなりました。

以上の結果、当事業の売上高は34百万円（前年同期比8.0%減）、営業利益は1百万円（前年同期比92.9%減）となりました。

建物管理事業

建物管理部門では、賃貸事業部門の収支は店舗を中心に空室率削減が遅れたことから予定を下回りました。一方、大型の大規模修繕工事が順調に推移したことにより、売上・利益ともにほぼ計画通りとなりました。

以上の結果、当事業の売上高は18億24百万円（前年同期比10.0%増）、営業利益は1億30百万円（前年同期比49.4%増）となりました。

介護事業

介護部門では、有料老人ホーム10施設の入居者数が年度計画に比較して低調に推移した一方で、退去者数が想定以上となりました。

以上の結果、当事業の売上高は16億88百万円（前年同期比7.4%減）、営業利益は73百万円（前年同期比62.6%減）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当第 2 四半期会計期間末における資産の残高は、130億27百万円（前事業年度末残高119億55百万円）となり10億72百万円増加しました。その主な要因は、現金預金が10億66百万円、未成工事支出金が5億90百万円増加し、受取手形・完成工事未収入金等が6億86百万円減少したことにあります。

(負債の部)

当第 2 四半期会計期間末における負債の残高は、97億56百万円（前事業年度末残高87億14百万円）となり10億42百万円増加しました。その主な要因は、未成工事受入金が6億84百万円増加、短期借入金が9億7百万円増加したことにあります。

(純資産の部)

当第 2 四半期会計期間末における純資産の残高は、32億71百万円（前事業年度末残高32億40百万円）となり30百万円増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期累計期間における現金同等物は19億89百万円（前第 2 四半期累計期間は11億11百万円）となりました。

当第 2 四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、2億93百万円（前第 2 四半期累計期間は2億41百万円使用）となりました。主な増加要因は未成工事受入金の増加額6億84百万円、売上債権の減少額6億85百万円、主な減少要因は未成工事支出金の増加額5億90百万円であります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1億60百万円（前第 2 四半期累計期間は3億43百万円使用）となりました。主な減少要因は定期預金の預入による支出1億45百万円であります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、7億99百万円（前第 2 四半期累計期間は10億95百万円獲得）となりました。主な増加要因は長期借入れによる収入6億円、短期借入金の増加額9億7百万円であり、主な減少要因は長期借入金の返済による支出6億11百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(6) 主要な設備

当第 2 四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,312,200	13,312,200	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数1,000株
計	13,312,200	13,312,200		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日		13,312,200		867,500		549,500

(6)【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社トップ	神奈川県横浜市青葉区新石川4丁目32番地28	7,121	53.49
工藤英司	神奈川県横浜市青葉区	398	2.99
工藤隆司	神奈川県横浜市都筑区	397	2.98
株式会社横浜銀行 常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	391	2.93
工藤次郎	神奈川県横浜市青葉区	355	2.66
工藤建設株式会社	神奈川県横浜市青葉区新石川4丁目33-10	343	2.57
八重沢知正	神奈川県横浜市青葉区	293	2.20
川本工業株式会社	神奈川県横浜市中区寿町2丁目5-1	158	1.19
株式会社吉永商店	神奈川県横浜市中区日本大通15	142	1.06
戸田建商株式会社	東京都世田谷区宇奈根1丁目18-22	106	0.79
計	-	9,705	72.91

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 343,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,921,000	12,921	同上
単元未満株式	普通株式 48,200		同上
発行済株式総数	13,312,200		
総株主の議決権		12,921	

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
工藤建設株式会社	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10	343,000		343,000	2.57
計		343,000		343,000	2.57

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下、「四半期財務諸表等規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年7月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,868,337	2,935,249
受取手形・完成工事未収入金等	1,647,357	960,897
未成工事支出金	974,552	1,564,553
不動産事業支出金	353,369	320,369
貯蔵品	35,003	34,476
その他	572,801	676,577
貸倒引当金	3,048	2,899
流動資産合計	5,448,373	6,489,223
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,710,241	1,740,883
その他	832,055	820,519
有形固定資産合計	2,542,297	2,561,402
無形固定資産		
無形固定資産合計	57,112	51,661
投資その他の資産		
差入保証金	3,239,606	3,201,873
その他	671,392	726,029
貸倒引当金	3,683	2,860
投資その他の資産合計	3,907,316	3,925,042
固定資産合計	6,506,726	6,538,105
資産合計	11,955,100	13,027,329
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1,136,012	1,037,685
短期借入金	300,000	1,207,500
1年内返済予定の長期借入金	1,514,166	1,490,036
1年内償還予定の社債	28,800	47,200
未払法人税等	309,967	81,989
未成工事受入金	1,248,727	1,933,594
完成工事補償引当金	111,211	97,143
賞与引当金	32,596	16,176
その他	1,056,194	872,117
流動負債合計	5,737,676	6,783,442
固定負債		
社債	12,800	80,000
長期借入金	1,420,984	1,433,383
預り保証金	1,430,906	1,345,458
厚生年金基金解散損失引当金	78,816	78,816
その他	33,087	35,196
固定負債合計	2,976,594	2,972,853
負債合計	8,714,270	9,756,296

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	867,500	867,500
資本剰余金	549,500	549,500
利益剰余金	1,891,069	1,879,536
自己株式	88,136	88,199
株主資本合計	3,219,932	3,208,336
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,897	62,696
評価・換算差額等合計	20,897	62,696
純資産合計	3,240,829	3,271,033
負債純資産合計	11,955,100	13,027,329

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年12月31日)
売上高		
完成工事高	2,345,163	2,476,871
不動産事業等売上高	1,365,597	1,372,387
介護事業売上高	1,823,090	1,688,538
売上高合計	6,638,851	7,825,797
売上原価		
完成工事原価	2,833,403	3,951,035
不動産事業等売上原価	1,214,477	1,230,605
介護事業売上原価	1,547,266	1,571,416
売上原価合計	5,595,147	6,753,057
売上総利益		
完成工事総利益	616,759	813,836
不動産事業等総利益	151,119	141,781
介護事業総利益	275,824	117,121
売上総利益合計	1,043,704	1,072,740
販売費及び一般管理費	1,772,229	1,757,224
営業利益	271,474	315,515
営業外収益		
受取利息	4,021	3,914
受取配当金	4,837	5,737
助成金収入	1,920	1,578
償却債権取立益	37,750	-
その他	5,901	2,870
営業外収益合計	54,430	14,100
営業外費用		
支払利息	57,838	50,167
その他	6,265	8,367
営業外費用合計	64,103	58,534
経常利益	261,801	271,081
税引前四半期純利益	261,801	271,081
法人税、住民税及び事業税	68,009	67,228
法人税等調整額	19,079	33,814
法人税等合計	87,089	101,042
四半期純利益	174,711	170,038

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	261,801	271,081
減価償却費	63,388	43,341
貸倒引当金の増減額(は減少)	12,488	971
賞与引当金の増減額(は減少)	16,658	16,420
受取利息及び受取配当金	8,858	9,652
償却債権取立益	37,750	-
支払利息	57,838	50,167
前払年金費用の増減額(は増加)	1,533	9,417
売上債権の増減額(は増加)	645,546	685,006
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	616	14,067
未成工事支出金の増減額(は増加)	1,626,447	590,001
不動産事業支出金の増減額(は増加)	157,933	33,000
仕入債務の増減額(は減少)	91,639	98,326
未成工事受入金の増減額(は減少)	843,813	684,866
不動産事業受入金の増減額(は減少)	49,188	-
預り保証金の増減額(は減少)	29,046	85,448
その他	23,047	311,294
小計	123,496	631,863
利息及び配当金の受取額	4,995	5,856
利息の支払額	56,560	49,858
法人税等の支払額	66,436	294,517
営業活動によるキャッシュ・フロー	241,497	293,344
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	11,000	11,000
定期預金の預入による支出	147,032	145,772
有形固定資産の取得による支出	330,169	52,037
投資有価証券の取得による支出	2	0
差入保証金の回収による収入	18,548	29,336
出資金の回収による収入	80,000	-
償却債権の取立による収入	37,750	-
長期貸付金の回収による収入	647	657
その他	13,859	4,123
投資活動によるキャッシュ・フロー	343,120	160,940
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	620,769	907,500
長期借入れによる収入	1,170,000	600,000
長期借入金の返済による支出	615,742	611,731
社債の発行による収入	-	100,000
社債の償還による支出	14,400	14,400
自己株式の取得による支出	65	62
配当金の支払額	64,850	181,571
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,095,711	799,734
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	511,094	932,138
現金及び現金同等物の期首残高	599,942	1,057,830
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,111,036	1,989,969

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 財務制限条項

前事業年度(平成28年6月30日現在)

当社は金融機関3社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成29年2月28日とするシンジケートローン契約を締結しており、当事業年度末現在407,000千円の借入残高があります。この契約には、下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

()連結貸借対照表および単体の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成18年6月期の金額(連結貸借対照表の金額は2,248,901千円、単体の貸借対照表の金額は2,067,774千円)のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

()連結損益計算書および単体の損益計算書上の経常損益につき2期(但し、中間期は含まない。)連続して損失を計上しないこと。

なお、第38期事業年度より連結貸借対照表及び連結損益計算書を作成しておりませんが、上記の内容は契約書の文言通りに記載しております。

当社は金融機関2社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成31年6月30日とするシンジケートローン契約を締結しており、当事業年度末現在405,000千円の借入残高があります。この契約には、下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

()単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成24年6月期末の金額(貸借対照表の金額は、2,378,163千円)のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

()単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

当社は、(株)三菱東京UFJ銀行との間で、返済期限を平成32年11月30日とする個別金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在220,838千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項()から()が付されております。当該条項に抵触した場合は、利息の支払の返済が以下の条件に従うこととなります。

利息の支払

財務制限条項の()から()に定めるいずれか2項目以上に抵触した場合、本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日の翌日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下の通り変更するものとする。

変更後の「利率」=原契約の「利率」+0.25%

()平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、株主資本の金額を、平成27年6月決算期の年度決算期の末日における株主資本の金額(貸借対照表の金額は2,677,000千円)又は前年度決算期の末日における株主資本のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

()平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益の金額を0円以上に維持すること。

()平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の決算短信において、介護事業におけるセグメント別損益の金額を0円以上に維持すること。

当第2四半期会計期間(平成28年12月31日現在)

当社は金融機関3社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成29年2月28日とするシンジケートローン契約を締結しており、当第2四半期会計期間末現在388,500千円の借入残高があります。この契約には、下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

() 連結貸借対照表および単体の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成18年6月期の金額(連結貸借対照表の金額は2,248,901千円、単体の貸借対照表の金額は2,067,774千円)のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

() 連結損益計算書および単体の損益計算書上の経常損益につき2期(但し、中間期は含まない。)連続して損失を計上しないこと。

なお、第38期事業年度より連結貸借対照表及び連結損益計算書を作成しておりませんが、上記の内容は契約書の文言通りに記載しております。

当社は金融機関2社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成31年6月30日とするシンジケートローン契約を締結しており、当第2四半期会計期間末現在337,500千円の借入残高があります。この契約については、下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

() 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成24年6月期末の金額(貸借対照表の金額は、2,378,163千円)のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

() 単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

当社は、(株)三菱東京UFJ銀行との間で、返済期限を平成32年11月30日とする個別金銭消費貸借契約を締結しており、当第2四半期会計期間末現在195,842千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項()から()が付されております。当該条項に抵触した場合は、利息の支払の返済が以下の条件に従うこととなります。

利息の支払

財務制限条項の()から()に定めるいずれか2項目以上に抵触した場合、本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日の翌日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下の通り変更するものとする。

変更後の「利率」= 原契約の「利率」+ 0.25%

() 平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、株主資本の金額を、平成27年6月決算期の年度決算期の末日における株主資本の金額(貸借対照表の金額は2,677,000千円)又は前年度決算期の末日における株主資本のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

() 平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益の金額を0円以上に維持すること。

() 平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の決算短信において、介護事業におけるセグメント別損益の金額を0円以上に維持すること。

2 偶発債務

当社で施工した向の岡工業高校教室棟他新築工事(平成26年2月完成)において平成26年1月29日に発生したクリーニング工転落死亡災害に関して、当社の安全・監督義務の懈怠に起因しているとして被災者遺族から平成28年5月16日付で損害賠償請求(訴状の目的の価格124,161千円及びこれに対する遅延損害金)の訴訟が提起され、平成28年5月31日付で横浜地方裁判所より訴状の送達を受けました。訴訟の推移によっては、今後の業績に影響を及ぼす可能性もありますが、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

保証債務

次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
医療法人社団 和五会	25,625千円	21,875千円

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年12月31日)
従業員給与手当	295,384千円	284,268千円
貸倒引当金繰入額	1,498	843
賞与引当金繰入額	7,600	9,585

2 前第2四半期累計期間(自平成27年7月1日至平成27年12月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成28年7月1日至平成28年12月31日)

当社の売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第3、第4四半期会計期間に集中しているため、第1、第2四半期会計期間における売上高に比べ第3、第4四半期会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節の変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年12月31日)
現金預金勘定	1,731,833千円	2,935,249千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	620,797	945,279
現金及び現金同等物	1,111,036	1,989,969

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成27年7月1日至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年9月25日 定時株主総会	普通株式	64,850	5.0	平成27年6月30日	平成27年9月28日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成28年7月1日至平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年9月29日 定時株主総会	普通株式	181,571	14.0	平成28年6月30日	平成28年9月30日	利益剰余金

(金融商品関係)

前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成28年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	23,100千円	23,100千円
持分法を適用した場合の投資の金額	183,639	181,583
	前第2四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	652千円	930千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成27年7月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	建設事業	不動産販売 事業	建物管理事業	介護事業			
売上高							
(1)外部顧客への売上高	3,119,941	37,024	1,658,794	1,823,090	6,638,851	-	6,638,851
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,119,941	37,024	1,658,794	1,823,090	6,638,851	-	6,638,851
セグメント利益	189,999	15,125	87,586	196,399	489,110	217,636	271,474

(注)1. セグメント利益の調整額 217,636千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成28年7月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	建設事業	不動産販売 事業	建物管理事業	介護事業			
売上高							
(1)外部顧客への売上高	4,278,304	34,073	1,824,881	1,688,538	7,825,797	-	7,825,797
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	4,278,304	34,073	1,824,881	1,688,538	7,825,797	-	7,825,797
セグメント利益	352,018	1,073	130,867	73,525	557,484	241,968	315,515

(注)1. セグメント利益の調整額 241,968千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	13円47銭	13円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	174,711	170,038
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	174,711	170,038
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,969	12,969

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月10日

工藤建設株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水上 亮比呂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菊地 徹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている工藤建設株式会社の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第46期事業年度の第2四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年7月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、工藤建設株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。